

平成22年1月29日

原料費調整制度に基づく平成22年3月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成22年3月検針分の単位料金を、平成22年2月検針分に比べ 1m^3 (45MJ)につき1.77円(消費税込)上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成21年10月～12月の平均原料価格、平成21年5月検針分から適用された新しい原料費調整制度への変更に伴う移行措置、および小口規制ガス料金の激変緩和のための特別措置に伴うものです。

これにより、1カ月に 34m^3 のガスをお使いになる標準家庭で平成22年2月検針分に比較して、60円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成22年3月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1カ月の ご使用量	(消費税込)					
	料金表A 0～ 20m^3	料金表B 21～ 80m^3	料金表C 81～ 200m^3	料金表D 201～ 500m^3	料金表E 501～ 800m^3	料金表F 801m^3 ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,081.50	1,333.50	2,467.50	5,722.50	13,618.50
調整単位料金 (円/ m^3)	141.04	123.19	120.04	114.37	107.86	97.99
(参考) 2月 調整単位料金	139.27	121.42	118.27	112.60	106.09	96.22

2. 標準家庭における影響

1カ月のご使用量 34m^3 (45MJ/ m^3)	平成22年 2月 適用料金	平成22年 3月 適用料金	増減
消費税込	5,209	5,269	60

* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1カ月あたりの平均使用量/月(平成13年度～平成17年度の5カ年平均)に基づき算定しています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成21年9月～11月の平均 (2月検針分)	平成21年10月～12月の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	42,620	44,810	2,190
LNG	42,160	44,320	2,160
LPG	54,260	57,120	2,860
基準平均原料価格(b)	53,810		
差額(a-b)	▲ 11,200	▲ 9,000	2,200

* LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。

* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満四捨五入済み。

4. 単位料金調整額の算定方法

< 原料価格の変動による単位料金調整額の算定 >

平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{44,320} \times 0.9604 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{57,120} \times 0.0393 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \boxed{44,809.74} \\ & \text{(10円未満四捨五入)} \\ & \boxed{44,810} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{44,810} \text{ 円/t} & - \boxed{53,810} \text{ 円/t} = \boxed{\blacktriangle 9,000} \text{ 円/t} \\ & \text{(100円未満切捨て)} \\ & \boxed{\blacktriangle 9,000} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} & = \boxed{\blacktriangle 9,000} \text{ 円} && /100\text{円} \times 0.084^* \\ & = \boxed{\blacktriangle 7.56} \text{ 円} && \text{(小数点第3位切り上げ)} \end{aligned}$$

*変動額100円につき単位料金を0.084(0.080×1.05)円調整します

< 激変緩和措置、移行措置による単位料金調整額 >

小口規制ガス料金の激変緩和のための特別措置*(平成21年4月から平成22年3月)

単位料金加算額= $\boxed{0.94}$ 円(一般ガス供給約款・家庭用選択約款の場合)

単位料金加算額= $\boxed{0.59}$ 円(家庭用以外の選択約款の場合)

*激変緩和のための特別措置につきましては、当社ホームページ(平成20年10月31日プレスリリース：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20081031-05.html>)をご参照下さい。

新しい原料費調整制度への変更に伴う移行措置*(平成21年5月から平成22年3月)

単位料金加算額= $\boxed{2.83}$ 円

*移行措置につきましては、当社ホームページ(平成21年3月18日プレスリリース：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20090318-01.html>)をご参照下さい。

<平成22年3月検針分ガス料金の単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定>

一般ガス供給約款・家庭用選択約款の場合

単位料金調整額	=	▲ 7.56	円	(原料価格の変動による調整額)
	+	0.94	円	(激変緩和のための特別措置による加算額)
	+	2.83	円	(新しい原料費調整制度のための移行措置による加算額)
	=	▲ 3.79	円	(対基準変動額)

家庭用以外の選択約款の場合

単位料金調整額	=	▲ 7.56	円	(原料価格の変動による調整額)
	+	0.59	円	(激変緩和のための特別措置による加算額)
	+	2.83	円	(新しい原料費調整制度のための移行措置による加算額)
	=	▲ 4.14	円	(対基準変動額)

<標準家庭における影響>

1ヵ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³)	平成22年2月 適用料金	平成22年3月 適用料金	増減
消費税込	5,209	5,269	60

* 標準家庭料金の計算方法

東京地区等

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,081.50円)} \\ &+ \text{調整単位料金(126.98円)} + \boxed{\text{▲ 3.79}} \text{円} \times 34\text{m}^3 \\ &\text{料金改定時の基準単位料金(税込)} \qquad \qquad \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(53,810円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.084円(0.080円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が86,100円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は86,100円としてガス料金の調整を行います。
- ・ 平成21年5月検針分からの原料費調整制度の変更に伴い、原料価格の変動の一部がガス料金に反映できなくなることから、その分については、平成21年5月検針分から平成22年3月検針分までの11ヵ月間に渡り、調整単位料金に加算いたします。

<報道機関からのお問い合わせ先>

東京ガス株式会社 広報部報道グループ 三浦 TEL 03 - 5400 - 7675